

## 福岡県公報

令和5年8月22日  
第424号

## 目次

## 告示(第546号)

- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 1
- 第52回採石業務管理者試験の実施 (工業保安課) …………… 1
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 2
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) …………… 3
- 産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の縦覧 (廃棄物対策課) …………… 6
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 6
- 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) …………… 7

## 告示

## 福岡県告示第546号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年8月22日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年8月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
----------	-----	---------

久留米

322号

三井郡大刀洗町大字鶴木56番3先から  
三井郡大刀洗町大字鶴木6番先まで

## 公 告

## 公告

第52回採石業務管理者試験を次のように実施する。

令和5年8月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 受験資格

特に制限はない。

## 2 試験

## (1) 方法

試験は、筆記による試験とし、試験科目等は、次のとおりとする。

ア 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)

イ 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

## (2) 日時及び場所

日 時	場 所
令和5年10月13日(金曜日) 午前10時00分から正午まで	福岡市博多区千代一丁目17番1号 パピヨン24 3階 第12号会議室

## 3 受験手続及び受付期間

## (1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に受験票・写真票1部及び受験手数料8,100円を添えて、福岡県商工部工業保安課(郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「工業保安課」という。)に提出すること。

イ 受験票・写真票には、写真(申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦6.0センチメートル、横4.0センチメートルで、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)1枚を必ず貼付すること。

ウ 受験願書及び受験票・写真票の用紙は、工業保安課で配布する。郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して120円切手（1部まで。2部又は3部の場合は140円。）を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

エ 受験手数料8,100円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験手数料は、申込受付後は、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

オ 郵便によって受験を申し込む場合には、必ず書留郵便（簡易書留郵便を含む。）にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、令和5年8月23日（水曜日）から同年9月22日（金曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分までとする。

イ 郵便による受験申込みは、令和5年9月22日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者は、令和5年11月7日（火曜日）に発表する。発表は、福岡県公報に登載するほか、各受験者に合否の通知をして行う。

5 その他

受験手続その他の問合せは、工業保安課（電話092-643-3438）に対して行うこと。

---

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和5年8月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

音声応答転送装置（IVR）等賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和5年8月23日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

#### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

##### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。

##### (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和6年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

音声応答転送装置（IVR）等賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和5年11月1日から令和13年3月30日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和5年9月6日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA, A
05	02	電気通信機器	AA, A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2244

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和5年8月22日（火曜日）から令和5年8月30日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和5年9月6日（水曜日）午後5時45分

## (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

## 10 開札の場所及び日時

## (1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

## (2) 日時

令和5年9月7日（木曜日） 午前10時30分

## (3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

## 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度入札を行う。この場合において、再度入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担

保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) The name of a contract matter  
A leasing contract for Lease Contract of Interactive Voice Response
- (2) Time Limit of Tender  
5 : 45 P. M. September 6, 2023
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender  
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters  
7 - 7, Higashi Koen, Hakata - ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan  
Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2244)

**公告**

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例（平成2年福岡県条例第20号）第6条の2の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の提出があり、同条例第7条第2項の規定により指定地域を定め、同条例第3項の規定によりその旨を通知したので、同条例第8条第1項の規定により次のように公告し、当該環境調査書を縦覧に供する。

令和5年8月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 設置者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社三和興業  
福岡市東区千早二丁目2番43号  
代表取締役 大山 哲寿
- 2 施設の種類及び処理能力  
木くずの破碎施設  
木くず 一日当たり 46.08 t
- 3 設置場所  
糟屋郡篠栗町大字内住字尾花4156番6
- 4 指定地域  
飯塚市八木山並びに糟屋郡篠栗町大字内住及び大字篠栗の各一部  
上の区域を図面において表示し、5に掲げる場所に備え置いて縦覧に供する。
- 5 縦覧の場所  
福岡県環境部廃棄物対策課及び福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所環境指導課
- 6 縦覧の期間  
令和5年8月22日から同年9月21日まで

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年8月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
宗像市光岡字大田718番1及び718番3から718番11まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
北九州市小倉北区明和町9番1号  
株式会社海王

代表取締役 竹下 晃平

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和5年8月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営長浦(1)地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和5年8月22日から 令和5年9月20日まで	糸島市役所